



基本施策②-① 緑と生きものを育むまちづくりの推進

施策23

公園緑地等の活用促進

■めざす姿(施策の目的)

多様なニーズに対応した公園が安心・安全に利用できる環境が整っており、様々な主体が協働しながら緑のまちづくりに取り組んでいます。

■現状と課題

水と緑のネットワークの形成の考え方に基づき、市立公園の面積を増やすなど、緑の量的な拡充に努めるとともに、質の向上を目指して緑のまちづくりを進めてきました。今後は、緑の保全に加え、世代間の交流が生まれる憩いの空間、市民の健康づくりや防災・減災に役立つ空間など、公園における機能の充実化や、誰もが快適に利用できる維持管理に取り組むことが必要です。

■施策の方向性

- ニーズに即した公園施設の整備を推進するとともに、安全・安心に利用できるように適切な維持管理を行います。
- 緑を育て、緑に育てられる「緑育^{*12}」のまちづくりの観点を踏まえ、市民や事業者など様々な主体との協働による公園の管理運営の取組を広く展開します。



インフラ管理ボランティア
(府中まちなかきらら)による清掃活動



公園施設の長寿命化計画に基づき
更新された遊具(美好町公園)

■指標

指標名	基準値	目標値(R7)	指標の説明
公園や都市緑化で緑あふれるまちとしての市民満足度	68.9% (R2)	75.1%	市民意識調査により把握します。
インフラ管理ボランティアの長期登録者数	38団体 (R2)	46団体	ボランティア登録の団体数により把握します。

■主要な取組

取組名称	令和4年度から7年度までの取組内容
公園緑地等維持管理事業	公園、緑地等が快適に利用できるよう適切に維持管理を行います。官民連携手法の導入を検討し、適切な手法による維持管理を進めます。
公園緑地等整備事業	公園緑地等の改修、公園施設の更新など、公園に係る整備を行います。

■協働により推進したい取組

- より快適に利用できるための公園の維持管理に関するこ。

■SDGsとの関連

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

